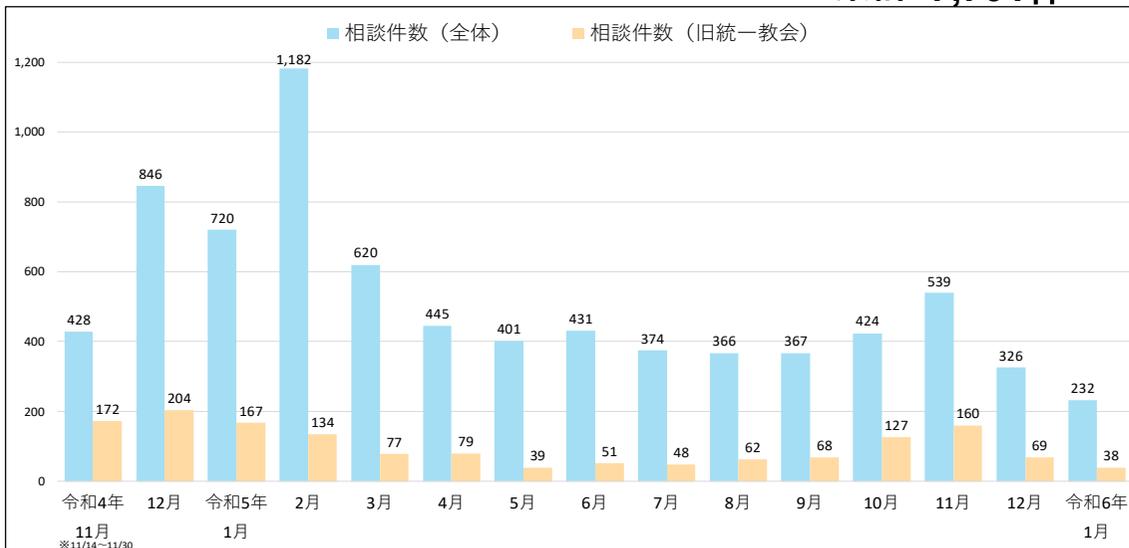


相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日～令和6年1月31日）

全体の分析①

○受付相談件数

累計 7,701件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
10人	19人	380人	662人	1,093人	1,352人	946人	945人	408人	27人	1,859人
0%	0%	5%	9%	14%	18%	12%	12%	5%	0%	24%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	2人	45人	91人	160人	305人	248人	245人	92人	7人	300人
0%	0%	3%	6%	11%	20%	17%	16%	6%	0%	20%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
1,495件	3,024件	3,215件
19%	39%	42%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
3,498人	4,164人	39人
45%	54%	1%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
651人	838人	6人
44%	56%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
616件	657件	2,325件	4,103件
8%	9%	30%	53%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
143件	299件	746件	307件
10%	20%	50%	21%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世 ・三世
408件

【旧統一教会のみ】

宗教二世 ・三世
124件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

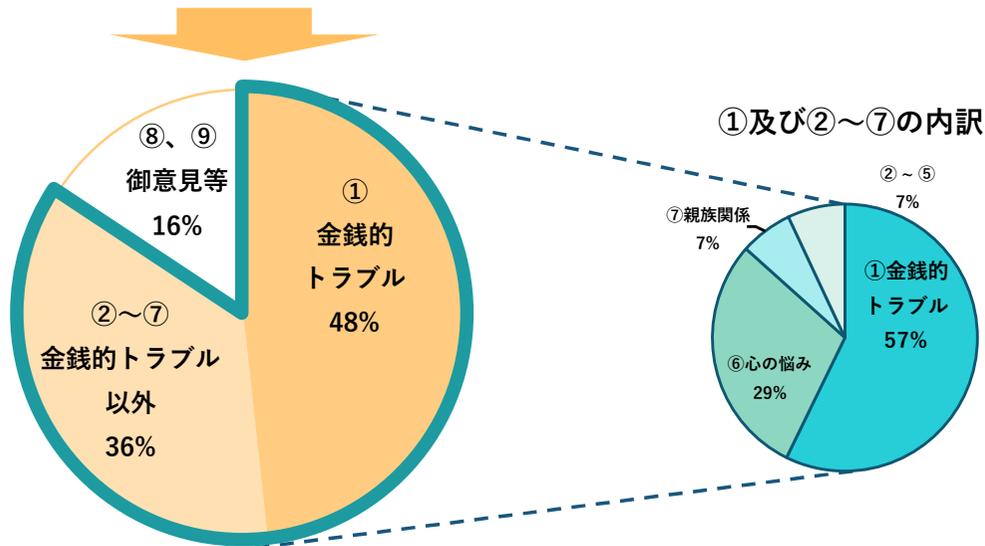
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
2,010件	86件	86件	99件	132件	2,312件	336件	257件	3,594件	8,912件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
891件	22件	45件	16件	26件	456件	100件	88件	203件	1,847件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先 ※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	3,074件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	917件
日弁連フリーダイヤル	820件
弁護士 (注2)	757件
警察	204件
消費者ホットライン	168件
よりそいホットライン	144件
精神保健福祉センター	135件
行政相談センター	107件
法務局 (人権相談)	77件
個人情報保護法相談ダイヤル	68件
法務少年支援センター	60件
地域包括支援センター	43件
生活困窮者自立支援機関	29件
内閣官房チャットボット	11件
違法・有害情報センター	8件
配偶者暴力相談支援センター	6件
24時間子供SOSダイヤル	4件
児童相談所	3件
ハローワーク	3件
家庭裁判所 (手続案内)	3件
進学支援機関	2件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	749件
日弁連フリーダイヤル	265件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	124件
法テラス (注1)	109件
行政相談センター	29件
よりそいホットライン	28件
精神保健福祉センター	21件
法務局 (人権相談)	16件
警察	16件
法務少年支援センター	15件
個人情報保護法相談ダイヤル	14件
生活困窮者自立支援機関	11件
地域包括支援センター	11件
消費者ホットライン	5件
内閣官房チャットボット	1件
ハローワーク	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
257件	419件	912件	422件	2,010件
13%	21%	45%	21%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	166件	8%
100万円以下	314件	16%
1,000万円以下	586件	29%
1,000万円超	393件	20%
不明	551件	27%
計	2,010件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	329件	16%
3年以内	133件	7%
5年以内	102件	5%
10年以内	207件	10%
20年以内	186件	9%
20年超前	496件	25%
不明	557件	28%
計	2,010件	

相談例

- ・ 義母が、霊媒師から献金しなければ不幸になると言われて支払った数千万円を取り戻したいと言っている。
- ・ 両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいだ親族が病気になったのでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1045件	729件	307件	336件
43%	30%	13%	14%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
1020件	508件	186件	487件
46%	23%	8%	22%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
1287件	11件	193件	496件
65%	1%	10%	25%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・ 相談者と別居中の高齢の親族が、宗教団体から、しつこく入信勧誘を受けているが、どのように対応すべきか。
- ・ 宗教団体から脱会する予定であるが、気持ちが安定せず、悩んでいる。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
91件	241件	396件	163件	891件
10%	27%	44%	18%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	18件	2%
100万円以下	99件	11%
1,000万円以下	283件	32%
1,000万円超	241件	27%
不明	250件	28%
計	891件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	39件	4%
3年以内	23件	3%
5年以内	31件	3%
10年以内	99件	11%
20年以内	117件	13%
20年超前	368件	41%
不明	214件	24%
計	891件	

相談例

- ・宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・亡くなった母が、教団からだまされて物品購入代金として支払っていた数千円を取り戻したい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
561件	448件	25件	109件
49%	39%	2%	10%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
467件	277件	84件	183件
46%	27%	8%	18%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
626件	5件	51件	204件
71%	1%	6%	23%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・親族の交際相手が信者であり、家の財産を狙っているのではないかと不安を感じる。
- ・教団から脱会した後、生活が苦しいことや、教義を忘れられないこと等について相談したい。